

令和7年5月27日

第25期

第22回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和7年5月27日午後1時30分、第25期第22回苫小牧市農業委員会総会を本庁舎7階会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	今 泉 宏 治
	寒河江 一 富
	早 勢 光 明
	野 村 真理子
	嶺 野 眞 弓
	堀 勝

推進委員	佐久間 貴 子
	田 中 裕美子
	溝 口 憲 明
	羽 原 吉 一
	藤 澤 純
	横 山 裕 二

事務局	紺 世 次 長
	中 山 主 査
	竹 澤 主 事
	小 柳 主 事

紺世次長 定刻となりましたので、ただいまから第25期第22回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員数は6名で、在任する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長にご挨拶いただきます。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。1番寒河江委員、3番早勢委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

議案第1号「農地所有適格法人要件の確認について」、今回2件ありますので、まずは議案第1号の1について事務局より説明してください。

中山主査 議案第1号の1「農地所有適格法人要件の確認について」

～議案書および確認書を朗読し内容を説明

会長 ただいまの議案第1号の1「農地所有適格法人要件の確認について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の1については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の1については原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第1号の2「農地所有適格法人要件の確認について」、事務局より説明してください。

紺世次長 議案第1号の2については、■■■委員が当事者であります。農業委員会に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

<■■■委員 退席>

中山主査 議案第1号の2「農地所有適格法人要件の確認について」

～議案書および確認書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの議案第1号の2「農地所有適格法人要件の確認について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の2については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の2については原案のとおり可決いたしました。

紺世次長 退席されている■■■委員に再度会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

<■■■委員 着席>

会 長 次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」、事務局より説明してください。

紺世次長 議案第2号については、■■委員、■委員が当事者であります。農業委員会に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

<■■委員、■委員 退席>

中山主査 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」

～議案書および調査書を朗読し内容を説明

なお、調査書により、許可要件をすべて満たしていることから許可相当と判断したことをご報告します。

また、許可相当として議決した場合、北海道農業会議から意見聴取の回答があった後、許可証を交付することとします。以上でございます。

会 長 ただいまの事務局からの議案第2号の説明に関して、現地調査員の嶺野委員から報告をお願いします。

嶺野委員 5月15日、申請者立会いのもと、私のほか5名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違のないことを確認しました。以上でございます。

会 長 ただいまの議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」、ご意見・ご質問はございませんか。

早勢委員 掘削地の横は申請者の土地ではないようですが。

竹澤主事 掘削地の横は非農地のため申請地には含まれておりませんが、今回堆積地

として使用されます。また、その向かいは昨年砂利採取の掘削地となった土地であり、そのまま今回堆積地として使用されます。その横の土地も一部堆積地となります。

- 会 長 他にご意見・ご質問はございませんか。
(各委員から「ありません」との声あり)
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第2号については原案のとおり決定してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第2号については原案のとおり可決いたしました。
- 紺世次長 退席されている■■■委員、■委員に再度会議に参加いただきますので、少しお待ちください。
<■■■委員、■委員 着席>
- 会 長 次に、その他「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」、2件ありますので、一括して事務局より説明してください。
- 中山主査 その他(1)(2)「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」
～議案書を朗読し内容を説明
- 会 長 ただいまのその他(1)(2)「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」ご意見・ご質問はございませんか。
(各委員から「ありません」との声あり)
特に無いようですので、その他(1)(2)を終了します。
次に、その他(3)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の期間終了について」、事務局より説明してください。
- 中山主査 その他(3)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の期間終了について」
～議案書を朗読し内容を説明
- 会 長 ただいまのその他(3)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の期間終了について」、ご意見・ご質問はございませんか。
(各委員から「ありません」との声あり)
特に無いようですので、その他(3)を終了します。
次に、その他(4)「第23回農業委員会総会の開催について」、事務局より説明してください。

中山主査 その他（４）「第２３回農業委員会総会の開催について」
～６月２７日（金）午後１時３０分開催予定。

会 長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。
（各委員から「はい」との声あり）
それでは、第２５期第２３回総会は、６月２７日（金）午後１時３０分から開催することに決定いたしました。
その他、事務局から何かございませんか。

中山主査 ありません。

会 長 その他、委員の方から何かございませんか。
（各委員から「ありません」との声あり）
特に無いようですので、総会を閉じてよろしいですか。
（各委員から「はい」との声あり）
それでは第２５期第２２回農業委員会総会を閉会いたします。
ご苦勞様でした。

（午後１時５０分閉会）

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印